

第10回北極評議会(AC)閣僚会合 概要

(2017年5月11日, 於: 米国アラスカ州・フェアバンクス)

2017年6月

外務省

海上安全保障政策室

1. 第10回閣僚会合の概要

- (1) 今次会合の議長を務めたティラーソン米國務長官を始め, ACメンバー国の8か国から外相が出席。我が国からは, 白石和子北極担当大使がオブザーバーとして参加。
- (2) 今次会合で米国のAC議長国としての任期が終了し, **フィンランドが議長国に就任**(任期は2019年閣僚会合まで)。
- (3) 議長のティラーソン米國務長官は, **設立20年を迎えたACは国際協力を追求するために不可欠なフォーラムである旨強調した上で, 米国議長下のACの活動について総括。ACの活動の進展に触れつつ, 過去2年間でACの能力と生産性が飛躍的に進歩した旨言及。**
- (4) 議長国を引き継いだフィンランドのソイニ外相は, 北極における気候変動は急速に進んでおり, ACの順調な活動を継続する必要があると述べ, **フィンランド議長下の優先分野として, 「環境保護」, 「接続サービス(connectivity)」, 「気象に関する協力」, 「教育」の4つを挙げた。**
- (5) 本会合の成果として, **「フェアバンクス宣言」が採択**された。

2. 「フェアバンクス宣言」のポイント

- (1) 宣言は前文と①北極海の安全, 安全保障と管理②地域経済と住民の生活状況改善③気候変動への取り組み④組織の強化により構成。
- (2) 北極における平和と安定及び建設的な協力関係の維持, 20周年を迎えたAC及びその活動の強化へのコミットメントの確認, 北極における急速な温暖化の影響は全世界に及ぶとしつつ, 緩和策及び適応策並びにレジリエンス強化の必要性の増大に留意すること等を確認。また, 気候変動に関するパリ協定の発効とその実施に留意。【前文】
- (3) ACのタスクフォース及び専門家会合について以下の点に言及。
 - ア 「北極海洋協力に関するタスクフォース」に対し, 新たな下部機関設置及びACメカニズムの強化に関する提言を行うマンデートを付与。【パラ12】
 - イ 「北極における接続サービス改善に関するタスクフォース」を新たに設置。【パラ19】
 - ウ 「ブラック・カーボン及びメタンに関する専門家会合」の継続を確認。【パラ24】
- (4) ACの下で, 3番目の法的拘束力を有する国際約束として作成された, **「国際的な北極科学協力の強化に関する協定」への署名**が行われたことを発表。
- (5) オブザーバーに関する言及は以下のとおり。
 - ア **ACの活動に対するオブザーバーの積極的な貢献を認識し, オブザーバーとの協力関係をさらに強化することを奨励。**
 - イ 1998年-2000年にオブザーバー資格を承認されたオブザーバーの活動についてレビューが行われたことに留意し, 残りのオブザーバーのレビュー結果を2019年の閣僚会合に報告するようSAOに要請(我が国のレビューも報告される見込み)。
 - ウ スイスを含む, **7つの新規オブザーバー申請を承認**。(EUの申請は承認されず。)

